

はじめに

社会保険労務士として開業した当初から運送事業者の労務管理のお手伝いをしてきて、運送事業者に求められる労務管理のあり方が大きく変わったと感じています。

運送事業者の多くは、365日24時間事業を運営することで私たちの生活を支えてっていますが、長時間労働や休日が少ないなどの過酷な労働イメージなどもあり、若手ドライバーの採用は困難を極め、高齢化が進んでいます。人が採用できなければドライバー1人当たりの負荷は増加し、労働環境も悪化して、労務トラブルも頻発します。

この悪循環が深刻なものとなってきていますが、多くの運送事業者が、自社の状況を好転させるために何から取り組んでいけばよいのか、わからないのが実態ではないかと思います。

本書で取り上げている「働きやすい職場認証制度」は、まず法令を遵守していること、次により良い労働環境を創設すること、と運送事業者が一つひとつ認証項目の達成を目指しながら取り組んでいくことができる制度で、認証取得後は、求職者に一定以上のレベルの労働環境が整備されていることをアピールできる制度となっています。

100社以上の運送事業者の申請の事前確認・サポートを行ってきましたが、認証を取得した多くの事業者は、最初からすべての認証項目を達成していたわけではなく、一つひとつ自社が取り組める改善事項を見つけて取り組んでいき、認証を獲得していますので、今は認証取得が難しいと考えている運送事業者も、諦める必要はありません。

本書は、運送事業者で認証取得を目指す際に申請の担当者がその手順や方法がわかりやすいよう、また、運送事業者を顧問先に持つ士業の皆様が労務管理に関する相談を受けた際に認証取得を提案・サポートしやすいよう、手順書としてまとめられています。認証取得後の継続更新や上の認証段階の取得を目指す際にも役立つ内容となっていますので、是非、ご活用いただきたいと思います。

最後に、本書出版のご提案をいただき、私のイメージを形にいただき、編集・校正等にお世話になりました、日本法令の田中紀子さんに御礼申し上げます。

2024年11月





[CONTENTS]

第1章

「働きやすい職場認証制度」って どんな制度？

I	職場環境の改善に取り組む運送事業者を「見える化」する制度	8
II	認証を取得するメリットとは？	10
1	認証マーク	10
2	求人活動への活用	11
(1)	ハローワーク	11
(2)	認定推進機関の求人サイト	11
3	認定推奨機関が実施する各種サービスの利用	12
4	国土交通省の監査	12
5	外国人ドライバーの受入れ	13
6	その他	13
III	どうやって認証を取得するの？ ～認証取得までの流れ	14
IV	認証制度の概要① ～認証の段階	16
V	認証制度の概要② ～対象事業者・対象事業所	18
1	対象事業者	18
2	対象事業所	19
(1)	本社	19
(2)	営業所	19
VI	認証制度の概要③ ～認証の単位	20

1 事業者（法人）単位での申請	20
2 都道府県単位での申請	21
(1) 「二つ星」新規申請	21
(2) 「二つ星」新規申請と未取得都道府県営業所の「一つ星」新規・ 取得済み都道府県営業所の「一つ星」継続申請	21
(3) 「一つ星」継続申請と未取得都道府県営業所の「一つ星」新規申請	21
(4) 「一つ星」の継続申請に未認証の都道府県の営業所を追加して申請	21
3 申請のパターン	22
VII 認証制度の概要④ ～申請するために満たすべき要件	27
1 認証取得には認証項目の達成が必要	27
2 認証項目達成の前提となる要件	28
3 「基準日」の考え方	29
VIII 認証取得にかかる費用は？ ～審査料・登録料	31

第2章

審査から登録までの流れを確認する

I 登録までの認証プロセス	34
II 申請に必要な書類は？	35
1 申請書類	35
2 提出書類	35
(1) 就業規則の写し	35
(2) 36協定の写し	36
(3) 労働条件通知書（または雇用契約書）の写し	37
(4) 安全衛生委員会等関連書類の写し	38
(5) 定期健康診断結果報告書の写し	40
(6) 事業改善報告書の写し	41

Ⅲ 審査はどのように行われる？	42
1 事前スクリーニング	42
2 書面審査	42
(1) 自認書	43
(2) 保管書類	43
3 対面審査	43
Ⅳ 登録はどのように行う？	44
1 登録証書の発行等	44
2 巡回チェック	44
3 認証の取消し	45

第3章

認証項目と達成ポイントを確認する

I 「一つ星」・「二つ星」の認証項目	48
1 認証項目は6つの対策分野に分かれている	48
2 認証項目の見方	49
3 配点と基準点数	50
4 「一つ星」と「二つ星」の違い	50
II 各対策分野の達成ポイント	51
1 各対策分野の特徴と達成ポイント	51
(1) 対策分野A「法令遵守等」(通し番号1~9)	51
(2) 対策分野B「労働時間・休日」(通し番号10~14)	52
(3) 対策分野C「心身の健康」(通し番号15~18)	52
(4) 対策分野D「安心・安定」(通し番号19~28)	53
(5) 対策分野E「多様な人材の確保・育成」(通し番号29)	53
(6) 対策分野F「自主性・先進性等」(通し番号30)	54
2 認証項目達成のために押さえておきたい法的ルール	54
(1) 自動車運転者の時間外労働の上限規制	54

- (2) 改善基準告示 56
 (3) 最低賃金 58

第4章

認証項目ポイント解説

I	選択必須項目での得点が認証取得のカギを握る	60
1	必須項目と選択必須項目の違い	60
2	選択必須項目の得点を確認し、基準点獲得を目指す	60
II	対策分野 A 法令遵守等	75
III	対策分野 B 労働時間・休日	82
IV	対策分野 C 心身の健康	94
V	対策分野 D 安心・安定	102
VI	対策分野 E 多様な人材の確保・育成	113
VII	対策分野 F 自主性・先進性等	118

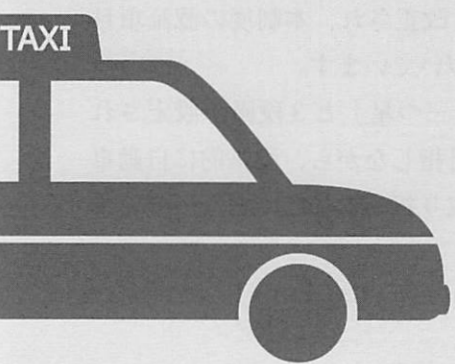
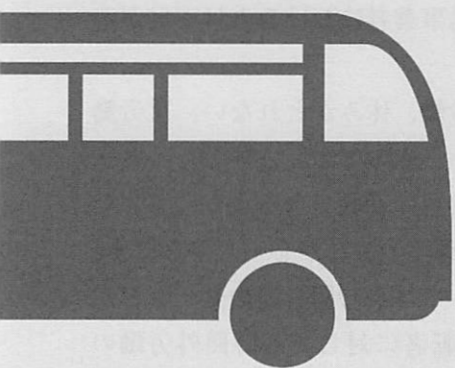
第5章

電子申請の流れ

I	トップページから申請ポータルサイトにアクセスする ..	124
II	申請ポータルサイトでアカウントを作成する	125
1	STEP1・2 申請ポータルサイトにアクセスしてメールアドレスを入力	126

2	STEP3・4 認証コードを確認、入力してパスワードを設定	127
3	STEP5 「アカウント」「パスワード」情報が記載されたメールを確認	128
4	STEP6 申請ポータルサイトにログイン	129
Ⅲ	事業者情報等を入力する	130
Ⅳ	申し込む審査を選択する	133
Ⅴ	審査申込み画面で情報を入力し、申請する	134
1	STEP1 事業者・申込み情報・担当者・請求先情報の入力	134
2	STEP2 本社・営業所情報の入力	135
3	STEP3 認証項目情報の入力	137
(1)	代表者名・基準日の入力	137
(2)	必須項目の自認チェック	138
(3)	選択必須項目の自認チェック	139
(4)	自由記述欄の入力	140
4	STEP4 参考項目の入力	141
Ⅵ	STEP5 提出書類のアップロード	142
1	提出書類を用意する	142
2	提出書類をアップロードする	143
Ⅶ	STEP6 最終確認、申請	145
1	入力内容を確認して申請する	145
2	申請完了後に行う操作	148
(1)	受付完了の通知を確認し、審査料を入金する	148
(2)	申請内容の修正・訂正や書類の追加提出を行う場合	151
Ⅷ	紙による申請を行う場合	152
1	申請書類を入手する	152
2	申請書類に必要事項を記入する	153
3	提出書類に表紙を付ける	166
4	書類を郵送する	173





〔第1章〕

「働きやすい職場認証制度」って
どんな制度？

職場環境の改善に取り組む運送事業者を「見える化」する制度

「働きやすい職場認証制度」は、運送事業者向けの認証制度で2019年に国土交通省により創設されました。正式名称は「運転者職場環境良好度認証制度」といい、自動車運転者（ドライバー）の労働条件や労働環境に関して評価・認証し、職場環境の改善に取り組む運送事業者を求職者に対して「見える化」し、運送事業者の人材確保を後押しすることを目的としています。

この制度が創設された背景には、運送事業者における人材不足があります。

自動車運転者のイメージは、長時間労働、休みがとれない、重労働で体力的にキツイ、その上低賃金、というものです。こうしたイメージを払拭し、求職者が安心して運送事業者に就職できるようにするためには、自動車運転者の労働条件や労働環境の改善が必須だからです。

また、国の政策である「働き方改革」では長時間労働の是正などが推進され、2024年4月からは自動車運転者に対しても時間外労働の上限規制が適用されています。同時に「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」も改正され、本制度の認証項目も改正後の法令及び改善基準告示に基づいています。

本制度では、「一つ星」、「二つ星」、「三つ星」と3段階が設定されていて、運送事業者が、認証の取得を目指しながら、段階的に自動車運転者の労働条件や労働環境の改善に取り組める仕組みとなっています。

☑ 働きやすい職場認証制度とは？

その1 働き方改革に積極的に取り組む自動車運送事業者を認証する制度

長時間労働の是正等の働き方改革に積極的に取り組む自動車運送事業者を認証することで、認証事業者は他との差別化を図れる。

その2 認証項目の達成状況に応じて「一つ星～三つ星」の3段階で認証

自動車運送事業者が段階的な認証基準を満たすために、様々な改善に取り組むことで自動車運転者にとって、働きやすい環境、労働条件を実現する。

その3 ホワイト経営の事業者を見える化し雇用促進や社員定着を図る

ホワイト経営の事業者を見える化することで、運転者不足が深刻化する自動車運送事業において求職者に対し、より働きやすい環境であることをアピールできる。

- 一つ星：全事業者に取得していただきたい認証段階
- 二つ星：「一つ星」を取得した事業者を目指していただきたい認証段階
- 三つ星：「二つ星」を取得し、さらに高みを目指す事業者に取得していただきたい認証段階



認証を取得するメリットとは？

認証を取得した事業者には、認証取得のインセンティブが設けられています。毎年度新たなインセンティブが加わっていますので、働きやすい職場認証制度の公式ホームページなどで確認するようにしましょう。

ここでは、2024年10月現在の主な内容を紹介します。

☑ 認証取得の主なインセンティブ

既に実施済み

1. ハローワーク
 - ・ 求人票への認証マークの表示
 - ・ 認証事業者に絞った求人検索が可能
 - ・ 求人票作成、サイト掲載の際の支援、優遇措置あり
 - ・ 公式のSNSを活用し、認証事業者の動画等を発信する活動
2. 求人サイト
 - ・ 求人サイト上で、認証取得事業者の特集ページを掲載
 - ・ 認証取得事業者に絞った検索への対応
 - ・ 特別価格による求人掲載
3. 損害保険料
 - ・ 労災上乗せ保険の保険料の割引
4. 設備改修工事
 - ・ 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引

新たに実施

1. 監査（国土交通省）
 - ・ 「二つ星」「三つ星」の認証事業者のうち対面による審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定が適用になる。

認証取得済事業者を対象としたインセンティブ

1. バス・タクシー関係
 - ・ 二種免許取得支援など
2. トラック関係
 - ・ テールゲートリフター導入支援
 - ・ 予約受付システム等支援および大型免許取得支援など
3. 全体
 - ・ 特定技能外国人受入れの上乗せ要件

※ 今後も追加予定。表示は、2024年10月時点内容

1 認証マーク

認証マークが使用できるようになります。

認証ステッカーを車両に貼ったり、名刺や自社のホームページに認証マークを表示したりして、自社の職場環境の良さを求職者や荷主企業にアピールすることが可能です。

☑ 認証マーク

「一つ星」認証マーク



「二つ星」認証マーク



「三つ星」認証マーク



2 求人活動への活用

認証制度制定の目的は、運転者が働きやすい職場環境作りに取り組む事業者を見える化し、求職者へ広く周知し、運送業界の人材不足解消に役立てることです。

そのため、認証事業者が求人活動の際に活用できるように、ハローワークや認定推進機関の求人サイトでは、認証事業者に絞った求人検索が可能であるほか、求人票の作成やサイト掲載の際の支援や優遇措置が用意されています。

(1) ハローワーク

求人票に認証マークを表示することが可能です。求人を出す際のコツとして、求人票の「特記事項欄」や「仕事内容欄」に認証に関する内容を記載するよう案内されています。

また、ハローワークが実施する求職者向けの業種別セミナーに認証マークを表示して参加することもできます。

(2) 認定推進機関の求人サイト

機関ごとにサービス内容は異なり、特集ページを設けていたり掲載料金の割引を行っていたりします。詳細は、働きやすい職場認証制度

の公式ホームページでご確認ください。

また、事務局（一般社団法人日本海事協会）が希望する企業を訪問して認証事業者のドライバーインタビューやダンス動画などの撮影を行い、事務局の公式 Instagram や TikTok などの SNS により発信するなどの活動も行っています。

3 認定推奨機関が実施する各種サービスの利用

認定推奨機関は、損害保険会社や求人サイトの運営会社など、事業者への制度の周知広報や助言指導等の業務を実施する機関として、認証実施団体である日本海事協会と国土交通省とが協議の上、認定しているものです。

各社が認証取得事業者向けのサービスを展開しており、損害保険会社では保険料の割引き、設備改修工事会社では工事費用の割引きなどが受けられることがあります。詳細は、働きやすい職場認証制度の公式ホームページでご確認ください。

公式ホームページ認証取得メリット：

<https://www.untenshashokuba.go.jp/merit>

4 国土交通省の監査

二つ星(三つ星)の申請時に巡回チェックを希望した事業者のうち、巡回チェックを行った営業所では、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定が適用になります。

5 外国人ドライバーの受入れ

在留資格特定技能1号の対象分野が追加され（2024年3月29日閣議決定）、日本の運転免許の取得等を要件に、バス運転者、タクシー運転者、トラック運転者として働くことができるようになっています。

この在留資格特定技能1号を持つ外国人ドライバーを受け入れる特定技能所属機関の要件として、認証を取得したこと等が求められています。

6 その他

国土交通省の補助金（2023年度補正予算による）における優遇措置などがあります。詳しくは公式ホームページなどをご確認ください。



どうやって認証を取得するの？ ～認証取得までの流れ

働きやすい職認証制度では、各認証項目の達成状況に応じて3つの認証段階が設けられていて、一つ星の認証がないと二つ星の認証が申請できず、二つ星の認証がないと三つ星の申請できない仕組みとなっています。

そのため、初めて認証制度を申請する際は、必ず、「一つ星」の新規申請から行います。

認証の申請から認証取得までの流れは次のとおりです。

申請し、審査料の入金が確認されると審査が開始されます。審査や登録に関する詳細は第1章で紹介します。

☑ 認証取得までの流れ

1 認証取得準備の開始	年	2024年度												2025												2026							
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8			

認証を取得しようと思ったら、1年間程度の準備期間を見ておきましょう！

自社の今までの取組みが認証項目の要件を満たしている場合は、すぐに申請手続きを行うこともできます！

準備① 申請対象となる営業所のリストアップ

- ・初めての申請の場合は、「一つ星」の申請になります。許認可の状況、自動車運転者の在籍の有無などを確認し、申請対象となる営業所をリストアップし、Excelなどの一覧表にまとめておきます。
- ・提出書類などの取り揃え状況や認証項目の達成状況などを、対象営業所ごとにチェックできるようにしておきましょう。
- ・2回目以降の申請の場合は、一つ星の継続申請と二つ星の新規申請のどちらを申請するのか、また営業所などの増設がある場合は、それも含めて、申請対象をリストアップします。

準備② 就業規則・36協定の届出状況を確認しておく

- ・就業規則、36協定は、申請の際の提出書類です。対象営業所ごとに労基署へ届出をされているか確認しておきます。
- ・法改正への対応や、認証項目の要件をクリアできる内容となっているかを確認します。
- ・就業規則の改正対応や認証項目をクリアできていない場合は、申請期間までに改定し、労基署への届出を済ませます。
- ・申請期間までに自社の36協定の届出時期が到来する場合は、認証項目をクリアできる設定とすることが検討し、労基署へ届け出ます。

準備③ 現時点での認証項目の達成状況を確認し、不十分な場合、どんな取組みを行うかの検討・決定

- ・認証項目の達成には、取組みの計画や実施が必要なものがあります（例えば、安全衛生委員会の開催や議事録の用意、人事面談の実施、教育・研修の機会の設定、新たな制度の創設など）。
- ・年間を通して計画、実施が求められる内容の項目については、申請前に取組みを開始しておくといでしょう。
- ・申請前年の申請案内などで自社の認証項目の達成状況をチェックし、不十分な項目があれば、この準備期間に取組みを開始します。

2 申請概要の発表	年	2024年度												2025												2026											
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8							

毎年4月頃に、公式HPにて当該年度の認証制度の概要・詳細が発表されます。

電子申請とするか、紙での申請とするかを決めましょう！

3 申請受付期間	年	2024年度												2025												2026											
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8							

一つ星、二つ星の申請期間は、毎年7月～9月頃となります。準備がしっかりできていれば、いよいよ申請です！

電子申請とするか、紙での申請とするかを決めましょう！

申請① 審査の申請書類の作成（電子申請の場合は、申請サイトで入力し登録）

- ・電子申請の場合は、公式HPで案内されているリンク先（運転者職場環境良好度認証制度支援システム（申請サイト））にて、アカウントを作成します。
- ・アカウントを作成したら案内に沿って情報を入力し、事業者情報や本社・営業所情報の登録をします。
- ・紙での申請の場合は、申請サイトから申請書類をダウンロードし、審査申込書や本申請に係る本社・営業所一覧などを記載して作成します。

申請② 自認書の作成（電子申請の場合は、申請サイトで入力し登録）

- ・A～Fの認証分野の通し番号順に各項目を達成していると自認する場合は○を入れていきます。選択必須項目は、認証申請の対象営業所のすべてが該当する場合は「2点」、対象営業所の一部が該当する場合は「1点」に○をします。
- ・電子申請は、入力画面の指示に従い、自認項目に○を入れていきます。自由記載欄に記載が必要な部分があるので注意します。

申請③ 審査料の請求と支払い

- ・審査申込みが完了し、申込内容が確認されると、審査料の請求書が発行されます。
- ・電子申請の場合は、登録担当者のメールアドレス宛、紙申請の場合は、郵送で届きます。
- ・請求書を確認したら、2週間以内に支払います。支払いが確認されないと、審査に進みません。

申請④ 提出書類の準備（電子申請の場合は、申請サイトにアップロードして提出）

- ・電子申請の場合は、PDF形式で書類ごとに作成したファイルを申請サイトにアップロードします。
- ・一部電子申請の場合は、提出書類のみ郵送で提出します。電子申請での申込完了時に送付状のダウンロードができます。
- ・紙申請の場合、就業規則の写し、36協定などの提出書類6種類（詳細は35ページ参照）の郵送準備をします。

申請⑤ 審査の実施

- ・申請内容に基づき審査が実施されます。
- ・この段階で、認証項目を満たすかどうかを判断するために、追加書類の提出要求があったり、改訂を求められたりすることがあります。
- ・申請内容に疑義がある場合は、対面審査が実施されることがあります。

4 合格から登録まで	年	2024年度												2025												2026											
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8							

審査の合格が確定すると、審査結果の通知と合格した事業者には、登録料の請求書が発行されます。

登録 登録料の支払と登録証書の発行

- ・登録料の請求書が届いたら、2週間以内に支払います。入金を確認されると登録証書が発行されます。
- ・登録証書の有効期間は、原則2年間となります。

認証制度の概要① ～認証の段階

初めて申請する場合は「一つ星」からの申請となり、「一つ星」を取得しないと「二つ星」の申請はできませんし、「二つ星」を取得しないと「三つ星」の申請はできません。

各段階の認証を取得すると、その有効期限は原則として2年間です。次の認証段階の取得を進めたい場合は、認証の取得後、翌年の申請期間から次の段階の申請を行うことが可能です。

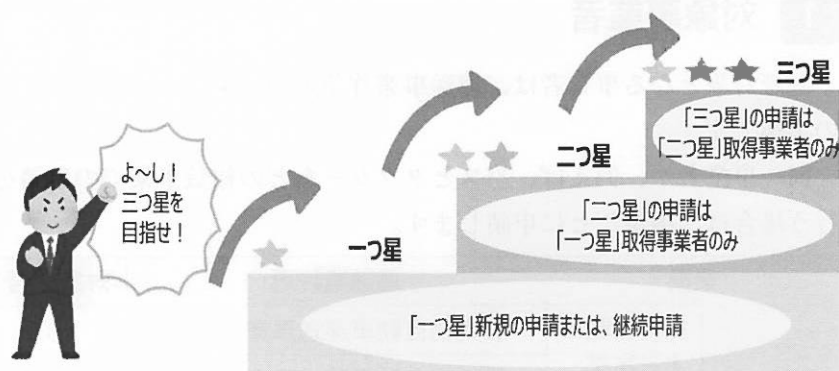
次の認証段階へ進まず同じ認証段階にとどまる場合も、自動更新はされないため、引き続き認証取得事業者でいるためには「継続申請」が必要となります。認証の有効期限が満了する前の申請のタイミングで次の認証段階へでの申請を行うか、同一段階で継続申請するかを決定してください。

「一つ星」から「二つ星」の新規申請を行ったが、審査の結果、二つ星の認証基準を達成していなかった場合でも、「一つ星」の認証基準を達成していれば「一つ星」の認証事業者として認証されます。ただし、「一つ星」の継続申請で一つ星の認証基準を満たしていない場合は認証取消しとなりますので、注意しましょう。

☑ 認証段階について

認証段階について

- 認証の有効期間は、2年間
- 「二つ星」については、「一つ星」取得後最初に到来する申請期間から申請できる
- 「一つ星」の有効期間中に、「二つ星」を申請することが可能
- 「二つ星」等を申請して「二つ星」の申請基準に見合わない場合は、「一つ星」で認証する



著者略歴



山下 智美 (やました ともみ)

特定社会保険労務士

元東京労働局労働基準監督課 非常勤職員

●プロフィール●

東京生まれ。大手生命保険会社のお客様サービス部に在籍、相談業務に従事する中でコンサルティングの大切さを実感。その後、リスクコンサルティングを極めるために損害保険代理店に在籍しながら、社会保険労務士資格を取得し、渋谷区にて事務所を開業。運輸業向けに、健康起因事故・労災事故防止活動を展開。

現在は、運輸業を中心とした企業の労務管理・賃金制度・人事評価制度構築などのコンサルティング業務を行いながら、管理職向け研修、コミュニケーション・メンタルヘルスなどの企業研修、運輸業界向けセミナー、講演活動を実施中。

●セミナー実績●

東京都「働き方改革パワーアップ応援緊急対策事業」オンデマンド講師

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

株式会社船井総合研究所

社団法人栃木建設業協会

三井住友海上火災保険株式会社

東京都社会保険労務士会産業カウンセリング研究会

アクサ生命保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

社団法人トラック協会（東京都、高知県、千葉県、神奈川県、愛知県、静岡県、北海道 他）物流経営士講座講師

川崎地区貨物自動車事業協同組合

中小企業投資育成株式会社

リコージャパン株式会社

その他、トラック業界関連会社との提携セミナー

●執筆●

『トラック運送業の就業規則と諸規程』（CD-ROM）日本法令

『トラック運送業の労務管理と行政対応のポイント』（DVD）日本法令

「働き方改革で確認必須!! トラック運送業就業規則の整備と運用の仕方」（DVD）

日本法令

月刊「ビジネスガイド」、開業社会保険労務士専門誌「SR」等